

令和 1 年度事業運営報告書

社会福祉法人 小越会

目 次

第一. 社会福祉法人小越会基本理念・基本方針	1
第二. 社会福祉法人小越会法人・施設の概要	2
第三. 社会福祉法人小越会経営執行体制	5
第四. 中長期計画	7
第五. 令和1年度事業実績	7
一 法人全体・本部	
二 第1種社会福祉事業	
1 介護老人福祉施設	
2 障害者支援施設	
三 第2種社会福祉事業	
1 高齢福祉サービス(在宅)	
2 障害福祉サービス(在宅)	
3 就労支援事業	
四 公益事業	
1 居宅介護支援	
2 介護保険法に定める訪問調査	
3 暮らし元気アップ事業	
第六. 各拠点における主な活動実績	15
一 法人本部	
二 こしじの里しぶみ園	
三 おごしの里	
四 しぶみ工房	
実績資料	23

社会福祉法人小越会 基本理念・基本方針・行動指針

基本理念

- ①当法人小越会は、次の3つの精神を基本理念として社会福祉事業に取り組みます。
 - 1) 『思いやり』のあるサービスの提供
 - 2) 『優しさ』をもったサービスの提供
 - 3) 『愛情』のあるサービスの提供
- ②利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供いたします。
- ③安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。

基本方針

- 1 「利用者に寄り添う心のケアの実践」
- 2 「利用者の人格と尊厳を守れる人材の育成」
- 3 「法令を遵守し安定した経営基盤を醸成」
- 4 「地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、信頼を高める」

行動指針

- 1 関わりを持ち、心配りができる心身のケアに努めます。
- 2 笑顔と優しい言葉で接します。
- 3 相手の立場に立って考え、信頼ある行動に努めます。
- 4 安全で安心な生活の継続を支援します。
- 5 差別、虐待、人権侵害を許さず、権利擁護に努めます。
- 6 環境の改善を進め、明るい組織風土づくりに努めます。
- 7 法令を遵守し、福祉の専門職として、その力を発揮します。
- 8 常に自己研さんに努め、小越会の一員として誇りと自覚を持って地域福祉の増進に努めます。

第二 社会福祉法人小越会 法人・施設の概要

平成 4年 5月 社会福祉法人小越会法人設立認可
平成 5年 4月 特別養護老人ホームおごしの里開所
平成10年10月 特別養護老人ホームこしじの里開所
身体障害者療護施設しづみ園(現 障害者支援施設しづみ園)開所
平成12年 4月 身体障害者通所授産施設しづみ工房(現 障害福祉サービス事業所しづみ工房)
開所
平成24年 5月 特別養護老人ホームこしじの里ユニット増築

令和1年度 主な沿革

令和1年 6月13日 理事・監事の改選
理事：任期 令和1年6月13日から令和3年定時評議会終結まで。新理事 岩野利明 桑原実 畑山潤治 丸山洋子 番場光康 松田宏基。岩野利明が理事長に再任。

監事 任期 令和1年6月13日から令和3年定時評議会終結まで。新監事 高橋芳充 桑原文昭。

令和2年 3月18日 施設長の選任・解任決議
3月31日付 施設長の解任 こしじの里・こしじの里ユニット・しづみ園 施設長 番場光康 しづみ工房 管理者 中村悟
4月 1日付 施設長等の選任 こしじの里・こしじの里ユニット・しづみ園 施設長 杉本あさ子 おごしの里 副園長 種部厚子 しづみ工房 管理者 久保田輝夫

評議員選任・解任委員の選任・解任

3月31日付 解任 中村悟
4月 1日付 選任 杉本あさ子

評議員会

第1回評議員会

開催日：令和1年6月13日 開催通知日：令和1年5月30日

出席 評議員7名 理事6名 監事2名

審議内容等

第1号議案 平成30年度事業報告について
第2号議案 平成30年度決算報告について
第3号議案 社会福祉充実計画について
第4号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について
第5号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について
第6号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について
第7号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について
第8号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について
第9号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について
第10号議案 社会福祉法人小越会監事の選任について
第11号議案 社会福祉法人小越会監事の選任について

第2回評議員会（書面議決）

開催日：令和2年3月日 開催通知日：令和2年3月19日

決議 評議員 7名中 7名同意

提案内容等

第 1 号議案 社会福祉法人小越会定款の一部を改正する定款について

第 2 号議案 社会福祉法人小越会役員等の報酬及び費用弁償の支給に関する規則の一部を改正する規則について

第 3 号議案 報告 1 令和 2 年度社会福祉法人小越会事業計画

報告 2 令和 2 年度社会福祉法人小越会当初予算

理事会

第 1 回理事会

開催日：令和 1 年 5 月 3 0 日 開催通知日：令和 1 年 5 月 6 日

出席 理事 6 名 監事 2 名

審議内容等

第 1 号議案 通所介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について

第 2 号議案 介護予防通所サービス運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について

第 3 号議案 通所介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について

第 4 号議案 訪問介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について

第 5 号議案 訪問介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について

第 6 号議案 障害福祉サービス事業所しづみ工房（就労移行支援、就労継続支援 B 型）運営規程の一部を改正する規程について

第 7 号議案 平成 3 0 年度社会福祉法人小越会事業報告について

第 8 号議案 平成 3 0 年度社会福祉法人小越会決算について

第 9 号議案 社会福祉法人小越会社会福祉充実計画について

第 1 0 号議案 社会福祉法人小越会理事の選任について

第 1 1 号議案 社会福祉法人小越会監事の選任について

第 1 2 号議案 令和 1 年度第 1 回評議員会について

第 1 3 号議案 報告 職務執行報告について

第 1 4 号議案 令和 1 年度社会福祉法人小越会補正予算について

第 2 回理事会

開催日：令和 1 年 6 月 1 3 日 開催通知日：令和 1 年 6 月 1 3 日

出席 理事 6 名 監事 2 名

審議内容等

第 1 号議案 社会福祉法人小越会理事長の選定について

第 2 号議案 社会福祉法人小越会業務執行理事の選定について

その他 状況報告

第 3 回理事会(書面議決)

開催日：令和 1 年 7 月 2 3 日 開催通知日：令和 1 年 7 月 1 9 日

決議 理事 6 名中 6 名同意

審議内容等

第 1 号議案 令和 1 年社会福祉法人小越会補正予算について

第 4 回理事会

開催日：令和 1 年 9 月 2 5 日 開催通知日：令和 1 年 9 月 4 日

出席 理事 6 名 監事 2 名

審議内容等

第 1 号議案 社会福祉法人小越会給与規程の一部を改正する規程について

第 2 号議案 社会福祉法人小越会パートタイマー・非常勤職員（臨時職員）等の賃金規程の一部

を改正する規程について

- 第 3 号議案 介護老人福祉施設運営規程の一部を改正する規程について（こしじの里）
- 第 4 号議案 介護老人福祉施設運営規程の一部を改正する規程について（おごしの里）
- 第 5 号議案 介護老人福祉施設運営規程（ユニット）の一部を改正する規程について
- 第 6 号議案 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護運営規程の一部を改正する規程について（こしじの里）
- 第 7 号議案 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護運営規程の一部を改正する規程について（おごしの里）
- 第 8 号議案 障害者支援施設しづみ園運営規程の一部を改正する規程について
- 第 9 号議案 指定障害福祉サービス事業（指定短期入所）運営規程の一部を改正する規程について
- 第 10 号議案 訪問介護運営規程の一部を改正する規程について（おごしの里）
- 第 11 号議案 居宅介護支援運営規程の一部を改正する規程について（こしじの里）
- 第 12 号議案 居宅介護支援運営規程の一部を改正する規程について（おごしの里）
- 第 13 号議案 報告 職務執行報告について
- 第 14 号議案 令和 1 年度社会福祉法人小越会補正予算について

第 5 回理事会

開催日：令和 1 年 12 月 11 日 開催通知日：令和 1 年 11 月 20 日

出席 理事 6 名 監事 2 名

審議内容

- 第 1 号議案 報告 1 令和 1 年度社会福祉法人小越会中間時実績報告
- 報告 2 職務執行報告について

第 6 回理事会

開催日：令和 2 年 3 月 18 日 開催通知日：令和 2 年 2 月 29 日

出席 理事 6 名 監事 2 名

審議内容

- 第 1 号議案 社会福祉法人小越会給与規程の一部を改正する規程について
- 第 2 号議案 社会福祉法人小越会パートタイマー・非常勤職員（臨時職員）等の賃金規程について
- 第 3 号議案 社会福祉法人小越会経理規程の一部を改正する規程について
- 第 4 号議案 訪問介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第 5 号議案 訪問介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第 6 号議案 介護予防訪問介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第 7 号議案 介護予防訪問介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第 8 号議案 職務執行報告について
- 第 9 号議案 社会福祉法人小越会補正予算について
- 第 10 号議案 社会福祉法人小越会職務分掌規程の一部を改正する規程について
- 第 11 号議案 社会福祉法人小越会決裁規程の一部を改正する規程について
- 第 12 号議案 社会福祉法人小越会事業計画について
- 第 13 号議案 積立資産並びに積立資金の取り崩しについて
- 第 14 号議案 社会福祉法人小越会当初予算について
- 第 15 号議案 令和 1 年度第 2 回評議員会について
- 第 16 号議案 社会福祉法人小越会定款細則の一部を改正する細則について
- 第 17 号議案 社会福祉法人小越会特別養護老人ホームこしじの里及び障害者支援施設しづみ園施設長等の解任について
- 第 18 号議案 社会福祉法人小越会障害福祉サービス事業所しづみ工房施設長等の解任について
- 第 19 号議案 社会福祉法人小越会特別養護老人ホームこしじの里及び障害者支援施設しづみ園施設

設長等の選任について

- 第20号議案 社会福祉法人小越会特別養護老人ホームおごしの里施設長等の選任について
第21号議案 社会福祉法人小越会障害福祉サービス事業所しづみ工房施設長等の選任について
第22号議案 社会福祉法人小越会評議員選任・解任委員の解任について
第23号議案 社会福祉法人小越会評議員選任・解任委員の選任について

法人監査

平成30年度決算 監事 高橋芳充 桑原文昭

実施日： 5月20日 法人本部、こしじの里、こしじの里ユニット、しづみ園

5月22日 しづみ工房、おごしの里

令和1年度中間決算 監事 高橋芳充 桑原文昭

実施日： 11月19日 法人本部、こしじの里、こしじの里ユニット、しづみ園

11月20日 しづみ工房、おごしの里

○社会福祉法人小越会

長岡市不動沢2219番地5 代表 TEL0258-41-0801

○特別養護老人ホームこしじの里

障害者支援施設しづみ園

長岡市不動沢2219番地5 代表 TEL0258-41-0801

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員50名
- ・介護老人福祉施設(ユニット型) 定員40名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員20名
- ・通所介護(介護予防) 定員28名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

障害福祉事業

- ・施設入所支援・生活介護事業 定員10名
- ・短期入所事業 定員1名
- ・居宅介護・重度訪問介護・移動支援

○特別養護老人ホームおごしの里

長岡市小国町櫛沢90番地 代表 TEL0258-95-3110

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員50名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員17名
- ・通所介護(介護予防) 定員25名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

○障害福祉サービス事業所しづみ工房

長岡市小国町原甲348番地 代表 TEL0258-95-5233

障害福祉事業

- ・就労継続支援B型 定員24名
- ・共同生活援助 かわばた寮 7名 ひまわりの家6名
- ・地域活動支援センター

第三 社会福祉法人小越会経営体制（令和1年度）

- 一 評議員 7名
- 二 理事 6名
- 三 監事 2名

四 社会福祉法人小越会 経営運営事業執行 体制

◎理事会

◎経営運営会議 理事長 業務執行理事 施設長 本部事務局

◎法人本部

事業		事業の種類	施設名
社会福祉事業	第1種	特別養護老人ホーム	こしじの里
			こしじの里ユニット
			おごしの里
	第2種	障害者支援施設	しぶみ園
			こしじの里
		老人デイサービス事業	おごしの里
			こしじの里
		老人短期入所事業	おごしの里
			こしじの里
		障害福祉サービス事業	こしじの里（居宅介護・重度訪問）
			しぶみ園（短期）
			しぶみ園（生活介護）
			しぶみ工房（就労継続支援事業B型）
			かわばた寮
老人居宅介護等事業	ひまわりの家		
	こしじの里		
移動支援事業	おごしの里		
	こしじの里		
地域活動支援センター	こしじの里		
	しぶみ工房		
公益事業	居宅介護支援事業	こしじの里	
		おごしの里	
	訪問調査事業	こしじの里	
		おごしの里	
	介護保険法に基づく第一号通所事業	こしじの里	
		おごしの里	

※体制に関わる名簿は別紙

五 各拠点における組織体制（令和1年度）

特別養護老人ホームこしじの里

障害者支援施設しぶみ園

施設長 番場 光康	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係

看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
障害福祉課	生活支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係

特別養護老人ホームおごしの里

施設長 松田 宏基	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係

障害福祉サービス事業所しづみ工房

施設長 中村 悟	
総務課	庶務係・財務係・管理係
障害福祉課	生活支援係・就労支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係

第四 中長期計画

一 課題への取組み

- 一. サービスの質の向上に向けた取組み
- 二. 福祉人材の確保・維持
- 三. 財務・資産管理の強化
- 四. 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

二 中期的な取組み（令和2年度まで）

長期的な課題に対応すべく、介護保険計画年度等に併せ、取組みを行います。初回は、令和2年度までとし、その後、3年毎の取組みといたします。

【目標】

一. サービスの質の向上に向けた取組み

- 1 基本理念・基本指針に基づき第三者評価を指標とした自ら取り組むサービスの質の向上
- 2 サービスの「見える化」に取り組む
- 3 安全と安心の追求
- 4 地域貢献活動への取組み

二. 福祉人材の確保・維持

- 1 福祉人材確保に向けた取組みと人材育成のための体制の構築

三. 財務・資産管理の強化

- 1 事業活動計算書（第2号の1様式）対サービス活動収益計におけるサービス活動増減差額の確保
- 2 社会福祉充実計画への対応

四. 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

- 1 新経営体制の適正な運営
- 2 運営協議会の立ち上げ検討
- 3 法人本部体制の強化
- 4 事業の在り方検討（継続）

第五 令和1年度事業実績

一 法人全体・本部

【法人全体】

一. サービスの質の向上に向けた取組み

第三者評価を受審完了し、令和1年度においては、「安全と安心の追求」を掲げ取り組んでまいりました。各施設・各事業において、第三者評価の項目における取組み等実施しました。「見える化」の一環でもある分かりやすい説明に関する取組みや利用者の生活の様子などの情報提供など工夫して取り組んでおります。また、安全、安心が前提のもと、職員の負担軽減も兼ねて、効率化を図るよう努め、こしじの里においては、介護リフトの活用による安全性の向上と負担軽減、おごしの里においては、インカムを利用した情報共有の推進など行い、効率化を図ることにより、安全に資する情報共有を図りました。法人研修においても年間通して、概ね実施でき、より介護現場における実務に基づく研修を中心に行いました。地域貢献活動においては、出前講座等も行いましたが、地域における高齢化や予防に関する意識も変化が生じ、また新たな取組みも検討の余地があるのではと感じております。年度末にコロナウイルスの影響により、面会制限や各種活動の中止を行うことになり、リスク管理の重要性を再認識いたしました。これらも含め、今後、安全と安心の追求を深化していく必要性を感じております。

二. 福祉人材の確保・維持

特定処遇改善の対応については、今年度においては、一時金で対応し、令和2年度においては、手当及び一時金の対応を行うよう給与規程の改正を実施しました。また、働き方改革の一環である勤務時間の管理強化のため、補正予算を行い、タイムレコーダーの導入を行いました。併せて、年次有給休暇においても、該当職員全員5日間以上の取得ができました。人材の確保においては、新卒2名を採用いたしました。また、昨年度積み立てた人材確保準備金を活用し、紹介会社を通じ、令和1年度職員の採用2名、令和2年度において、2名決定しております。3月の理事会において、給与規程を改正しており、職員の働き方に応じた対応の幅、そして、同様に勤務する職員間の差をほぼ、同様にできたと考えております。また、定款細則の改正により定款に規定する施設長等を明確にし、令和2年度に新たに3名を同細則に規定する施設長、管理者として登用が決定しており、人材育成のための登用の幅が広がったと考えております。実務者研修においては、1名研修終了し、社会福祉士も1名も取得しております。介護福祉士においては、2名合格しております。人材の確保については、まだ勤務形態上、充足している状況ではないため、生産性の向上等、事業体制の検

討も含め、さまざまな視点により検討していく重点課題となっております。

三. 財務・資産管理の強化

令和1年度については、サービス活動増減差額においては、収益確保が達成できませんでした。ただし、資金収支計算書における当期資金収支差額においては約11,000千円計上しております。これらの理由として、収入額は、昨年度より増加しておりますが、過去の実績収入までには至っていないため、法人における現行体制と地域における需要のバランスのミスマッチが考えられます。当法人の資金収支上、40,000千円の事業活動資金収支差額を確保したいため、より実績管理が重要になると思われれます。修繕においては、こしじの里において消雪井戸の揚水管劣化による交換工事、おごしの里では、浴室遠赤外線ヒーター取付工事など修理等実施しております。令和1年度においては、施設整備費等積立資産に3,200千円、人材確保準備積立資産に2,000千円積立計上を行いました。人材確保準備積立資産の取崩を1,794千円行い、人材の確保に繋げることができました。令和2年度においても、3名の雇用が決定しており、有効活用ができていますと考えております。固定資産については、こしじの里においては、3段式ガス式炊飯器、こしじの里ユニットにおいては、ガス式スチームオーブン、ナースコールシステム用の管理パソコン、おごしの里では、車いす体重計、しぶみ工房においては、給湯器を更新しており、また、固定資産購入積立資産9,300千円を取崩し、こしじの里、おごしの里において車両更新を行いました。

四. 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

評議員会計2回（うち1回書面による決議）、理事会計6回（うち1回書面による決議）開催しました。当年度においては、社会福祉法改正後2年経過したため、法令に基づき理事、監事の改選を行い、岩野理事長が再選となりました。評議員会においては、6月に事業報告、決算報告立てを行い、社会福祉充実計画における残高が、マイナスになったため、評議員会承認後、所管の長岡市に提出し、社会福祉充実計画の終了決定を受けております。また、3月における評議員会においては、定款の改正、役員等の報酬及び費用弁償の支給に関する規則の改正、事業計画、当初予算の報告を行いました。コロナウイルス感染予防の観点から書面にて実施しております。理事会においては、5月に決算、事業報告、補正予算等を行い、年間を通して各種規程の改正、職務執行報告を行いました。また、3月理事会において、施設長等の人事、定款細則の改正、決裁規程等の改正を行い、運営組織の改編を行いました。法令に基づく各種情報公開は、ホームページ、事業者情報に掲載しております。

【法人本部】

理事会、評議員会の開催計画・執行、定例会の経営運営会議の実施等、中心に運営いたしました。働き方改革に伴う勤務時間の管理のため、法人全体において、タイムレコーダーの導入推進、年次有給休暇の推進等図りました。特定処遇改善加算の対応においては、初年度、一時金で計画しましたが、次年度においては、福祉医療機構の退職共済の算定額に組み入れることができるよう手当として支払うよう改正いたしました。新潟県における施設監査において、会計処理上の取扱いにおける拠点区分への繰入の判断について、指摘を受けているため、その取扱いには十分留意し対応したいと考えております。法人全体において、大きな事故は見られなかったが、令和1年度において、不適切な事案が見受けられたため、その案件における確認作業においては、法人本部への通報から始まり、調査確認を行い対応しております。

二 第1種社会福祉事業

1 介護老人福祉施設

老人福祉法並びに介護保険法の規定により、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

実施拠点

「こしじの里」	定員 50 名
「こしじの里ユニット」	定員 40 名
「おごしの里」	定員 50 名

【取組事項】

(一)「安全」と「安心」の追求

(二) サービスの可視化に向けた取り組み。

(三) 日々の支援を適切に行い、前向きな取組み、ポジティブな発想により、組織の風通しを良くし、職員の意欲向上を図り、創意工夫を持って、サービスの向上を図る。

【こしじの里・こしじの里ユニット】

従来型は4月にノロウイルス・胃腸炎11名、10月風邪症状16名うち10名が肺炎併発し入院。1月風邪症状13名と感染症の集団発生がありました。入院者の他、今年度は従来型で15人の入退所があり、稼働率が前年度を下回りました。今回の感染症発生を踏まえて、感染対策委員会が中心となり、ノロウイルスのキットを使用したシミュレーション研修を全職員対象に年2回実施しました。2月末からは新型コロナウイルス対応も含めて消毒液や防護服等の感染対策の備蓄品の管理と共に感染予防と感染拡大防止の取り組みを徹底して行っています。昨年度から始まった利用者意見交換会は今年度も継続して4回実施できました。3月28日に予定していた「家族会“きずな”」は新型コロナウイルス感染拡大影響のため中止としました。第三者評価の取り組みとしては施設サービス計画作成において、介護ソフトの項目マスターの見直しを行ったことで作成に係る作業の効率化を図ることができました。次年度は更に利用者の生活の質が向上できるようなケアプラン作成に取り組んでいきたいです。また、平成28年の第三者評価受審後から始めた家族送付文書は当初は月間予定と健康状態の連絡が中心でしたが、今年度からは生活の様子も伝えています。感染症対策により面会禁止の期間中は利用者の写真を同封しました。家族からも「写真を見て安心した」との声が聴かれたため、継続して実施していきたく思います。

長岡市の産業イノベーション課とともに浴室に固定式リフトを設置し介護の業務と身体的負担軽減の検証を行いました。その結果、洗体用のストレッチャーへの移乗介助時介護職員の身体的な負担軽減に繋がり、継続使用しています。ユニットは介護用リフトの定着にはまだ至っていないため、活用に向けた取り組みが今後の課題です。

11月に老人福祉法第18条第2項の規定に基づいた書面監査指導があり、運営状況での指摘事項はありませんでした。

【おごしの里】

特養においては、4月にインフルエンザ9名、7月に風邪症状10名、12月にインフルエンザ1名の感染症が発生し、その対応により特養、短期入所の受入を制限したため利用実績に影響が生じましたが、比較的短期間で利用再開ができました。2月末からは新型コロナウイルス対応を行い、感染予防に努めております。10月には老人福祉法第18条第2項の規定に基づいた指導監査があり、運営管理面、会計事務面で改善報告を要しない指摘について内部において改善を行いました。小国診療所の嘱託医が9月末までの契約となり、施設において看取りや緊急時の体制に変更が生じたため、協力医療機関及び長岡消防署と情報共有による連携を強化し、職員体制を整備しながら、10月からは新たな嘱託医との契約が締結されたため、嘱託医の勤務体制に合わせた環境整備を行ないました。正規介護職員の退職者が3名ありましたが、代替職員の確保ができず派遣職員等を活用しながら、インカムを利用した情報共有や業務の効率化を行い、サービスの向上や負担軽減の取り組みを行いました。

2 障害者支援施設

障害者総合支援法の規定により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供その他必要な便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図ります。

実施拠点

「しづみ園」 定員 10 名

【取組事項】

(一)「安全」と「安心」の追求

(二) 第三者評価の受審

(三)利用者個々の意向、希望をくみ取り、日中のサービスメニューを増やし、また、外出支援も含め、日々の生活に潤いを持たせる。

(四)基本的な人権、権利擁護の理解を深め、セルフチェックシートを活用し、虐待に繋がることのないよう職員間において研修を行う。

(五)身体状況の変化に応じた対応の強化。

【しづみ園】

10月に長期利用者が1名入所し満床となりました。障害者虐待防止の関連法を繰り返し学習し、利用者対応で苦慮したケースがあればサービス管理責任者が中心となって、支援内容を検討するなど一人で抱え込み不適切ケアとならないように継続して取り組みました。平成30年度の第三者評価受を受けて、支援計画作成から実施に至るまでの流れを職員間で見直しを行ったことで、サービス管理責任者が中心となり、アセスメントから計画作成、実施、評価、見直しに至るまでの一連のPDCAのプロセスが確立できました。次年度はアセスメントを含めて職員全員で意見交換やモニタリングを行い、質の高い支援計画が作成できるように取り組んでいきたいです。

10月に障害者総合支援法第11条第2項、第48条及び社会福祉法第70条の規定に基づいた書面監査指導があり、指摘事項はありませんでした。

三 第2種社会福祉事業

1 高齢福祉サービス(在宅)

(一)短期入所生活介護(介護予防)

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

実施拠点

「こしじの里」定員 20 名

「おごしの里」定員 17 名

【取組事項】

(1)「安全」と「安心」の追求

(2)サービスの可視化に向けた取り組み。

(3)在宅における生活の継続を支援する。

(二)通所介護(介護予防)

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

実施拠点

「こしじの里」定員 25 名

「おごしの里」定員 25 名

【取組事項】

(1)「安全」と「安心」の追求

(2)ご利用者の在宅での生活継続への取り組み

(3)デイサービスの可視化を図る。

(三)訪問介護(介護予防)

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限りその居宅において、その有する能

力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

- (1)「安全」と「安心」の追求
- (2)自宅において自立した日常生活の継続が出来るように支援する。
- (3)礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (4)利用者及び家族に対し、法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【こしじの里】

デイサービスは令和1年6月より定員を3名増加し28名となりました。新規の利用希望者は毎月平均で5名おり、定員を3名増加したことにより稼働率も22.8名と前年度より0.8上回っています。ショートステイは4月の感染症発生に伴い、稼働率が一時的に16.5人と下がりましたが、その後、落ち着き、平均稼働率は19.4人でした。ヘルパーは今年度も昨年度と同様の人員体制で対応し、前半は、高い稼働率で推移しておりましたが、後半において、利用者の施設入所、入院等により、実績は減少し、結果、昨年度とほぼ同様になっております。職員研修や園内研修を確実にを行うとともに、平成29年度に受審した第三者評価において、課題としていたヘルパー事業所独自のパンフレットを作成し、利用者へ配布しました。新規利用者への契約時にも持参して説明し、利用者からも「分かりやすい」と好評を得ています。

ショートステイの夜勤帯において、利用者の急変対応があり、緊急時・急変時対応の見直しを行いました。併設事業所の強みを生かし、夜勤帯という職員配置が少ないなかでも安全かつ確実に対応できるように、ユニットとしぶみ園と合同で緊急時シミュレーション研修を実施しました。次年度以降も繰り返し研修を実施していきたいと思っております。特養同様にサービス計画書作成において、介護ソフトの項目マスターを見直したことにより、計画作成にかかるプロセスの効率化が図られました。また、1日の日課における隙間時間を活用した集団体操や頭の体操等の余暇活動の提供ができました。

デイサービスは年間を通して安定した稼働率が維持できました。新型コロナウイルス対応としては2月末より、個々の状況に応じ、場合により時短による対応など、柔軟にサービスの受け入れができるように対応しています。ヘルパーにおいても発熱者対応のマニュアルを作成して安全にサービス提供できるようにしています。

【おごしの里】

短期入所においては、感染症等による利用中止期間が生じたため実績に影響が出てしまったが、全体的には前年より利用者数の増加が見られた。特養との一体的なサービス提供となっているが、在宅サービスとして生活環境を意識したケアの取り組みを行いました。

通所介護においては、安定的な利用ができるよう予約率向上に向けケアマネージャーと連携し取り組みを行い、前年度より利用者数の増加は見られたが、例年よりキャンセル数が多く発生したため、予定していた利用者数までは達しませんでした。

訪問介護においては、訪問介護員の減少もあり、対応者数も減少していますが、個別のニーズに合わせたサービス提供に努めました。

各サービスにおいて、2月末から新型コロナウイルス対応を行い、ご家族、居宅介護支援事業所等と情報共有しながらサービス提供を継続しております。

2 障害福祉サービス(在宅)

(一)短期入所

利用者に対し、短期間の入所を行い、入浴、排せつ又は食事の介護等その置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行うことにより、自立と社会活動への参加を促進する。

実施拠点

「しぶみ園」 定員 1 名

【取組事項】

- (1) 「安全」と「安心」の追求
- (2) 身体状況の変化に応じた対応の強化。

(二) 居宅介護・重度訪問・移動支援「こしじの里」

利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる適切かつ効果的に行う。

実施拠点

「こしじの里」

【取組事項】

- (1) 「安全」と「安心」の追求
- (2) 自宅において自立した日常生活の継続が出来るように支援する。
- (3) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (4) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【こしじの里】【しぶみ園】

こしじの里居宅会議においては、年間を通して、2名の方の対応を実施しました。1名の方の訪問回数が多いため、昨年度との比較においては、ほぼ同様となっております。新規申込も多数ありましたが、体制の都合上、対応することができませんでした。障害者総合支援法第11条第2項、第48条及び社会福祉法第70条の規定に基づき居宅介護と重度訪問介護の実地指導が10月1日にありましたが、指摘事項はありませんでした。

しぶみ園の短期入所においては、短期入所において、新規利用が2名いました。うち1名は10月に施設入所となっております。1名は定期的な利用ではありませんが、継続して利用してもらっています。これにより、継続利用3名、不定期1名で対応しております。今後も相談支援事業所と日頃から連携を図りながら支援していきたいと思います。

3 就労支援事業

実施拠点

(1) 就労継続支援B型 「しぶみ工房」定員 24 名

障害者総合支援法の規定により、利用者の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な就労支援並びに日常生活支援等の提供を確保し、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

【取組事項】

- (一) 「安全」と「安心」の追求
- (二) 第三者評価の活用
- (三) 自立のための利用者支援
- (四) 社会参加と地域との交流
- (五) 生活環境の整備と安全性の確保

(2) 共同生活援助「かわばた寮」 定員 7 名 「ひまわりの家」定員 6 名

利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の身体、精神の状況、置かれている環境に応じて、共同生活住居における食事の提供、相談、入浴排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の支援を適切に行う。

【取組事項】

- (一) 自立のための入居者支援
- (二) 社会参加と地域との交流
- (三) 生活環境の整備と安全性の確保

(3)地域活動支援センター「しぶみ工房」

利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、創作的活動又は生産的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に実施し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

【取組事項】

- (1) 自立のための利用者支援
- (2) 社会参加と地域との交流
- (3) 生活環境の整備と安全性の確保

【しぶみ工房】【かわばた寮】

しぶみ工房、グループホームにおいては、安定的な利用者の確保に努めたが、利用者の変動があり全体的な利用者数は前年度より減少しました。今後も関係機関と連携しながら利用者確保を行います。1月に利用者からインフルエンザの発生があり、感染症対応を行いまん延防止に努めました。生産活動においては、新型コロナウイルス等の影響により売上の減少が生じています。今後の社会状況により更に自主生産活動の検討が必要と考えております。新年度に向け新たな組織体制づくりの構築を行い、課題の整理やサービス向上に向けた取り組みを進めます。

四 公益事業

実施拠点

1 居宅介護支援

利用者の心身の状況に応じ、その置かれている環境などの特性を踏まえ、生活の質の確保及びその向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復を図り、適切な計画作成、関係機関との調整などを行いながら、支援する。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

(一)在宅生活の継続を図るための、コントロール機能としての役割を果たす。

2 介護保険法に定める訪問調査

対象者の心身の状況等について、訪問して行う介護認定調査

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

3 暮らし元気アップ事業

要支援状態等にある高齢者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活をその居宅において営むことができるよう通所型サービスを行う。生活指導（相談、援助等）、介護予防（運動機能の向上、口腔機能の向上、認知症予防等）、地域交流や生活活動体験などを実施する。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

(1)ご利用者の在宅での生活継続への取り組み

【こしじの里】

居宅介護支援事業所では利用者アンケートを実施し満足度調査を行いました。調査結果は自己評価、事業所評価に反映させています。これまでも対応していましたが、今回のアンケート結果による利用者・家族の意見を反映させ、令和1年10月には営業日の変更を行い、土日の相談対応を継続して行っております。包括支援センターとの情報交換を密に行い、困難ケース等は抱え込まず、包括支援センターと共に対応しています。介護支援専門員の病気療養等があり、担当以外の介護支援専門員が利用者対応することが多い一年でした。今後は担当の介護支援専門員が不在の場合でも適切に支援できるように情報の共有化やシステムを活用した情報収集に更に力点を置いて対応していき

たいと思います。

くらし元気アップ事業は年間を通して安定して事業運営ができました。登録者数はまだ定員に満たないため、今後も包括支援センターと連携を図りながら対応していきます。

【おごしの里】

居宅介護支援においては、常勤3名、非常勤1名の4名体制で実施。5月から特定事業所加算を算定し、計画的な研修の実施や情報伝達会議を行い、ケアマネージャーの質の向上に努めました。利用者からの意向調査を行い、利用者、家族からの要望を取りまとめ業務に反映させました。

くらし元気アップ事業においては、新型コロナウイルスの影響により、3月に開催場所の使用ができず利用中止日が発生しましたが、年間を通じて安定して利用いただきました。オレンジカフェについては、台風や新型コロナウイルスの影響により開催中止が多くありましたが、外部講師による講座等を実施しながら、地域の皆様から延べ116名参加していただきました。

第六 各拠点における主な活動実績等

一 法人本部活動実績

月	主な活動と内容	その他
4月	1日 辞令交付式 3日 経営運営会議	13日 就職ガイダンス 長岡市 主催 23日 救命救急講習会 長岡消防署 22名
5月	8日 経営運営会議 20、22日 法人監査 30日 理事会	18日 就職ガイダンス 新潟県社会福祉協議会主催 23日 オムツの当て方 ユニ・チャーム 19名 25日 就職ガイダンス 新潟医療福祉大学
6月	5日 経営運営会議 13日 評議員会 理事会	1日 就職ガイダンス 新潟県社会福祉協議会主催 8日 インターンシップガイダンス 長岡市 18日 介護施設における虐待防止と身体拘束廃止に向けて 新潟県介護福祉士会 36名
7月	3日 経営運営会議 22日 理事会(書面)	9日 就職ガイダンス 高校生対象 12日 認知症の周辺症状への薬の使い分けについて 田宮病院9病棟 看護師長 36名
8月	6日 経営運営会議	20日 看取りのプロセスと介護職の役割について ピーエムシー株式会社 27名 26日 働きやすい職場の環境作り 新潟医療福祉大学非常勤講師
9月	4日 経営運営会議 25日 理事会	24日 高齢者・障害者虐待防止について 長岡市基幹包括支援センター 25名
10月	2日 経営運営会議	21日 介護技術研修 食事について 新潟県介護福祉士会 16名 29日 実践に活かす介護過程演習 リスクマネジメントについて新潟地域福祉協会 25名
11月	6日 経営運営会議 17日 苦情報告会 19・20日 法人監査	22日 利用者とのコミュニケーション技術 新潟青陵大学短期大学部
12月	4日 経営運営会議 11日 理事会	12日 介護技術研修 身体清潔・整容の介護 新潟県介護福祉士会 14名 28日 インターンシップガイダンス アルプス

1月	8日 経営運営会議	23日 福祉レクレーション レクレーションネットワーク新潟 23名
2月	5日 経営運営会議	5日 高校生のため企業フェス
3月	4日 経営運営会議 18日 理事会 26日 評議員会（書面決議）	2日 メンタルヘルス研修⇒中止 11・13日 就職ガイダンス マイナビ⇒中止 17日 就職ガイダンス アルプス⇒中止

二 こしじの里しぶみ園活動実績

主な事項

- 4月22日 ガス警報器交換
 - 4月23日 地域消防団との連絡会議
 - 5月22日 社会保険に係る監査
 - 5月25日 しぶみ園居室小型扇風機破損 消防署通報
 - 5月27日 夜間時想定避難訓練
 - 5月30日 冷温水発生機切替保守点検
 - 6月17日 防災知識学習会 火災対応マニュアル中心
 - 6月26日 夜勤者健康診断
貯湯槽清掃
 - 7月17日 消火器・消火栓取扱訓練
 - 7月18日 建築物定期調査
 - 8月21日 オゾン発生装置保守点検
 - 8月29日 真空ヒーター保守点検
風水害マニュアルの確認と非常食の対応方法
 - 9月 3日 浴槽水循環装置点検
 - 9月 5日 書面監査 障害者総合支援法（しぶみ園）
 - 9月 7日 自動ドア点検
 - 9月12・13日 消防設備保守点検
 - 9月17日 貯水槽の清掃
 - 9月18日 風水害、地震想定訓練 ～発生後の対応中心～
 - 10月 1日 実地指導 障害者総合支援法（居宅介護・重度訪問介護）
 - 10月11日 岩田敬老会出前講座
 - 10月17日 消防署立入調査（スプリンクラー用発電機の管理）
 - 10月27日 昼間時想定避難訓練
 - 10月31日 ボランティア交流会
 - 11月6日 書面指導監査 老人福祉法（従来型・ユニット型）
 - 11月12日 越路中学校 職業講話
 - 11月13日 夜間時想定避難訓練
 - 11月18日 職員健康診断
 - 12月11日 昼間時想定避難訓練（従来型）※感染症発生に伴い10月実施できなかったため
 - 1月15日 火災時図上訓練
 - 2月19日 火災時図上訓練 消火器勉強会
 - 3月27日 自動扉保守点検
- ※3月実施予定の消防設備保守点検 新型コロナウイルス感染予防のため中止

行事・見学等

- 5月13日 芸能鑑賞
- 6月20日 衣類販売会
- 6月25日 しぶみ園第三者評価報告会
- 6月26日 利用者意見交換会
- 6月27日 ボランティア交流会
- 7月10日 ハローワーク求職希望者見学会 6名
- 7月20日 夏まつり
- 7月24日 出前講座
- 8月 5日 物故者法要
- 9月 9日 利用者意見交換会
- 9月11日 新潟県身体障害者施設協議会スポーツ交流会(ボッチャ)
- 9月16日 敬老会
- 9月17日 長岡市商工部産業イノベーション課介護リフト導入検証 (一か月)
- 11月19日 衣類販売会
- 12月 5日 介護用リフト見学 榎山けやき苑 職員5名
- 1月10日 新年会
- 1月27日 利用者意見交換会
- 1月29日 介護リフト見学 特養小千谷さくら 職員4名
- ※2月以降 コロナウイルス感染予防のため、各種行事等中止

会議・委員会

運営会議	1 2	衛生委員会	1 2
工賃算定評価基準会議		地域交流推進委員会	5
入所検討委員会	1 3	たんの吸引等安全管理委員会	4
防災対策委員会	1 3		
感染症対策委員会	1 7		
事故防止対策委員会	6		

苦情・意見・要望

受付件数	1 2		
申出人	利用者		2
	家族		6
	その他		1
内容	説明・情報不足		2
	職員の態度		2
	サービスの内容・量		6
	権利侵害		0
	その他		2

事故・感染症

事故		感染症	
転倒	7	インフルエンザ	0
転落	0	感染症胃腸炎	1
外傷	2	疥癬	0
その他	5	その他	29人 報告2回

※事故・感染 行政報告を行ったもの

三 おごしの里活動実績

主な事項

- 5月15日 消火器・消火栓取り扱い訓練
- 6月14日 夜勤者健康診断
- 6月23日 家族協力会
- 6月24日 災害時必要備品準備訓練
- 7月6日 地域消防団・近隣住民参加避難訓練
- 8月3日 受水槽清掃点検
- 8月5日 地下タンク点検
- 8月20日 AED 取り扱い救命講習会
- 8月28日 消防設備点検
- 9月20日 建築物定期調査
- 9月26日 地震想定避難訓練
- 10月1日 新潟県指導監査
- 10月23日 出前講座
- 11月7日 消防署立会避難訓練
- 11月20日 職員健康診断
- 11月21日 年金事務所調査
- 1月21日 AED 取り扱い救命講習会
- 2月25日 消防設備点検

行事・見学

- 5月13日 芸能鑑賞
- 8月1日 おぐにかかしまつり
- 8月8日 お盆法要
- 8月18日 もちひとまつり花火大会
- 9月15日 小国地域敬老会
- 9月16日 敬老会
- 9月28日 すこやかともしびまつり
- 10月6日 ふれあい交流祭
- 11月22日 栃尾太陽福祉会役職員家族会視察 11名

※感染症対応により中止の行事あり

会議・委員会

運営会議	1 2	衛生委員会	1 1
工賃算定評価基準会議		地域交流推進委員会	1 2
入所検討委員会	3	たんの吸引等安全管理委員会	2
防災対策委員会	1 2		
感染症対策委員会	5		
事故防止対策委員会	1 2		

苦情・意見・要望

受付件数	1	
申出人	利用者	
	家族	
	その他	1

内容	説明・情報不足	
	職員の態度	1
	サービスの内容・量	
	権利侵害	
	その他	

事故・感染症

事故		感染症	
転倒	3	インフルエンザ	10
転落		感染症胃腸炎	
外傷		疥癬	
その他		その他	10

※事故・感染 行政報告を行ったもの

四 しづみ工房活動実績

主な事項

- 4月 2日 防災機器取扱い説明
- 4月 27日 家族会総会
- 8月 13日 消火器取扱訓練
- 8月 16日 交通安全講習会
- 9月 3日 消防設備点検
- 9月 7日 職員健康診断
- 9月 10日 建築設備法定定期検査
- 12月 10日 こころの相談
- 3月 4日 消防設備点検

行事・見学

- 4月 19日 お花見会
- 5月 15日 地域奉仕活動
- 5月 27日 愛とヒューマンのコンサート
- 6月 8日 ふれあいまつり
- 7月 10日 長岡市精神障害者家族会連合会20名視察
- 8月 9日 納涼会
- 9月 28日 すこやか・ともしびまつり
- 10月 11日 日帰りバスハイク
- 10月 21日 原田英昌ショー（おぐに荘）
- 11月 3日 おぐに秋まつり
- 12月 20日 忘年会
- 1月 6日 新年お楽しみ会

会議・委員会

運営会議	5	衛生委員会	
工賃算定評価基準会議	2	地域交流推進委員会	
入所検討委員会	2	たんの吸引等安全管理委員会	
防災対策委員会	5		
感染症対策委員会			
事故防止対策委員会			

苦情・意見・要望

受付件数	1	
申出人	利用者	1
	家族	
	その他	
内容	説明・情報不足	
	職員の態度	1
	サービスの内容・量	
	権利侵害	
	その他	

事故・感染症

事故		感染症	
転倒		インフルエンザ	
転落		感染症胃腸炎	
外傷		疥癬	
その他		その他	

※事故・感染 行政報告を行ったもの

※事故・感染症について

行政報告を行う例

事故・・・負傷により入院加療が必要となった場合又は受診をした場合

感染症・・・10人程度の発症又は重篤者があった場合